

武雄市へふるさと納税をされる方へ

【重要】寄附完了後のキャンセルや申込内容の変更は出来ません。入力内容等に間違いがないかご確認ください。

確認事項（各事項に必ずご同意のうえお申込みください）

1. 寄附金受領証明書は「申込者情報」の氏名・住所で発行し、原則としてご入金後の変更・再発行は出来ません。
2. 入金確認後のキャンセルはできませんので、あらかじめご了承ください。
3. 多くのお申し込みをいただいている返礼品について、品物によっては配送の特記事項がございますので、あらかじめ商品説明をご確認ください。
4. 止むを得ない理由で返礼品の容量等に変更があった場合、返礼品の仕様を変更する場合があります。
5. 以下の場合、返礼品の再発送は致しかねますので、ご了承ください。
  - ・お申込内容不備（返礼品の送付先住所の誤り等）により、配送不備で返礼品が返送された場合
  - ・送付先のご不在により、配送不能で返礼品が返送された場合  
※返送とは、発送元に返礼品が送り返されることをさします。
6. ふるさと納税制度の改正に伴い、2019年4月1日に総務省告示により、「自団体住民に返礼品等を提供しないこと」が定められたことを受け、令和元年7月1日以降の市民の皆さまからのご寄附に対しては、返礼品を贈呈することができなくなりました。  
※返礼品は贈呈できなくなりますが、寄附をしていただくことは可能です。税控除も受けられます。